

保護者様

令和7年4月

大阪市立歌島小学校
校長 三好 祐二

「台風接近時」等の児童の下校について

台風・暴風等による警報発令時や、その他の非常災害時の児童の下校については、下記のように行いますので、お知らせいたします。

記

下校時刻が早まる場合

- 児童が登校後、大阪府に「暴風警報」もしくは「特別警報」の発令が予想されるとき

即時に集団下校を行う場合

- 児童が登校後、大阪府に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されたとき

※地域や通学路の安全、保護者の在宅が確認された場合は集団下校しますが、保護者の在宅が確認できない場合は、児童を学校で待機させています。その際は、緊急連絡先に連絡し、保護者等に学校までお迎えをお願いいたします。

以上

※このプリントは、ご家庭のわかりやすい場所に、貼り付けておいてください。

令和7年4月

保護者様

大阪市立歌島小学校

校長 三好 祐二

「臨時休業」等の措置について

台風・暴風等による警報発令時や、その他非常災害時の「臨時休業」等の学校の対応措置について、下記のように行いますので、お知らせいたします。

各ご家庭、保護者のみなさまにおかれましては、よく気象情報等に注意してお子さまの安全確保に努めていただきますようお願ひいたします。

記

学校が「臨時休業」となる場合

- 午前7時の時点で、大阪府に**「暴風警報」**もしくは**「特別警報」**が発令されている場合。

※他の大雨警報等の場合には、臨時休業とはなりません。登下校には十分注意していただこうようお願ひいたします。

※午前7時を過ぎて「暴風警報」「特別警報」が解除になってもその日はお休みとなります。テレビ等のニュースに、ご注意ください。

- 午前7時現在、JR大阪環状線及び、大阪メトロ（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合

以上

※このプリントは、ご家庭のわかりやすい場所に、貼り付けておいてください。

令和7年4月

保護者様

大阪市立歌島小学校

校長 三好 祐二

「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」

「避難指示（緊急）」が発令された場合の対応について

記

- 1 午前7時の時点で、淀川または神崎川の洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令されている場合は、臨時休業となります。
- 2 午前7時以降、児童が登校するまでの間に「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合は、臨時休業となります。
ただし、すでに登校している児童がいる場合は、安全確保に努めるとともに保護者等への引き渡しをいたします。
- 3 児童が登校した後に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、校内にて児童の安全確保に努めるとともに保護者等への引き渡しをいたします。
- 4 児童が登校した後に、「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合は、校内にて児童の安全確保に努め、避難・待機をいたします。
その後、解除された場合は、保護者等への引き渡しをいたします。

※このプリントは、ご家庭のわかりやすい場所に、貼り付けておいてください。